

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大本万平

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225-5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225-5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京支店  
(東京都千代田区永田町二丁目17番3号)

株式会社大本組横浜支店  
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店  
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 累計期間	第78期 第3四半期 累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	69,620	67,548	97,664
経常利益 (百万円)	1,586	3,151	1,601
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,834	2,783	2,178
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数 (千株)	31,704	31,704	31,704
純資産額 (百万円)	50,116	52,951	50,292
総資産額 (百万円)	78,120	103,176	78,344
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	63.03	99.47	75.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.50
自己資本比率 (%)	64.2	51.3	64.2

回次	第77期 第3四半期 会計期間	第78期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.25	50.69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、駆け込み需要の反動による国内消費者マインドの回復に遅れが見られたほか、輸出が低調に推移したことなどから、生産面を中心にやや弱めの動きが続く展開となりましたが、政府による経済財政政策や日本銀行による追加金融緩和策の効果・期待感により、企業収益や雇用情勢は改善し、景気は全体として緩やかな回復基調にあります。

建設業界におきましては、需給バランスの崩れによる労務不足・資機材価格の高騰の影響を受けつつも、公共投資は引き続き底堅く推移したほか、民間設備投資意欲も高い水準を維持するなど、全体的な業況は緩やかに回復を続けております。

このような経営環境の中、当第3四半期累計期間の売上高は675億48百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は30億33百万円（同113.0%増）、経常利益は31億51百万円（同98.7%増）、四半期純利益は27億83百万円（同51.7%増）となりました。

セグメント別の業績につきましては以下のとおりであります。

#### 建築事業

建築事業の当第3四半期累計期間のセグメント売上高は475億54百万円(前年同期比2.0%減)となり、セグメント利益は48億45百万円(前年同期比76.1%増)となりました。

#### 土木事業

土木事業の当第3四半期累計期間のセグメント売上高は199億94百万円(前年同期比5.3%減)となり、セグメント利益は9億35百万円(前年同期比27.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて248億31百万円増加し、1,031億76百万円となりました。

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加等により202億92百万円増加、固定資産は、保有株式の株価の上昇に伴う投資有価証券の増加等により45億38百万円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて221億72百万円増加し、502億24百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の増加等により207億22百万円増加、固定負債は、退職給付に関する会計基準等の適用に伴う退職給付引当金の増加等により14億50百万円の増加となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前事業年度末に比べて26億59百万円増加し、529億51百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は98百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,500,000
計	124,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,704,400	31,704,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	31,704,400	31,704,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		31,704		5,296		4,314

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,726,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,826,000	27,826	
単元未満株式	普通株式 152,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	31,704,400		
総株主の議決権		27,826	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式439株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	3,726,000		3,726,000	11.75
計		3,726,000		3,726,000	11.75

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式は、3,727,780株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	11,084	12,471
受取手形・完成工事未収入金等	45,624	<sup>1</sup> 65,154
未成工事支出金	2,416	2,237
材料貯蔵品	44	35
その他	4,988	4,591
貸倒引当金	95	134
<b>流動資産合計</b>	<b>64,062</b>	<b>84,355</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	4,511	4,692
無形固定資産	72	65
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,097	8,828
その他	2,603	5,236
貸倒引当金	4	3
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>9,696</b>	<b>14,061</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,281</b>	<b>18,820</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,344</b>	<b>103,176</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,749	16,987
短期借入金		21,450
未払法人税等	131	291
未成工事受入金	3,613	3,273
完成工事補償引当金	204	234
賞与引当金	466	118
工事損失引当金	298	390
その他	1,087	1,526
流動負債合計	23,550	44,272
固定負債		
退職給付引当金	3,009	3,828
資産除去債務	37	37
その他	1,454	2,085
固定負債合計	4,501	5,951
負債合計	28,051	50,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金	4,314	4,314
利益剰余金	40,586	42,129
自己株式	1,787	1,791
株主資本合計	48,410	49,948
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,881	3,002
評価・換算差額等合計	1,881	3,002
純資産合計	50,292	52,951
負債純資産合計	78,344	103,176

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	69,620	67,548
売上高合計	69,620	67,548
売上原価		
完成工事原価	64,885	61,071
売上原価合計	64,885	61,071
売上総利益		
完成工事総利益	4,735	6,477
売上総利益合計	4,735	6,477
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	3,310	3,443
営業利益	1,424	3,033
営業外収益		
受取利息	37	35
受取配当金	118	130
受取賃貸料	78	94
その他	5	7
営業外収益合計	239	267
営業外費用		
支払利息	11	43
賃貸収入原価	39	67
その他	27	38
営業外費用合計	78	149
経常利益	1,586	3,151
特別利益		
固定資産売却益	54	9
投資有価証券売却益	6	
関係会社整理益	389	
その他	39	
特別利益合計	489	9
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	51	
その他	4	
特別損失合計	56	
税引前四半期純利益	2,018	3,160
法人税、住民税及び事業税	111	280
法人税等調整額	72	97
法人税等合計	184	377
四半期純利益	1,834	2,783

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が918百万円増加し、利益剰余金が918百万円減少しております。また、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	6百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	258百万円	215百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	338	11.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	321	11.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	48,502	21,118	69,620	69,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	48,502	21,118	69,620	69,620
セグメント利益	2,751	1,287	4,038	4,038

(注) 当社は、当第3四半期累計期間において、ゴルフ場運営事業を営む連結子会社の(株)坂出カントリークラブの全株式を譲渡したことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントが存在しなくなったため、「その他」の区分は記載しておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,038
全社費用(注)	2,613
四半期損益計算書の営業利益	1,424

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	47,554	19,994	67,548	67,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	47,554	19,994	67,548	67,548
セグメント利益	4,845	935	5,780	5,780

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,780
全社費用(注)	2,746
四半期損益計算書の営業利益	3,033

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円03銭	99円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,834	2,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,834	2,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,106	27,979

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社大本組  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大本組の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。